

W. E. グラッドストンの財政政策

—1809年から1852年までの論点の整理—

西 山 一 郎

I はじめに—問題の設定—

財政の規模は、資本主義経済が独占段階に移行しはじめた 19 世紀末以降増大し、今日においては財政々策は、景気政策の一環として重要な地位を占めるにいたっている。このことをより深く理解するためには、資本主義経済において財政は、いかなる役割をはたしてき、いかにして資本の要求を財政々策のうえに具現してきたかが改めて検討される必要がある。かかる財政と資本主義経済との関連の分析の第一歩は、資本主義的生産様式の《古典的実例を提供する》¹⁾ 時期のイギリス、換言すれば産業資本主義段階のイギリスにおける分析によって印されるべきであろう。そのためには、イギリス産業資本の要求する財政々策を最もよく遂行したと考えられる W. E. グラッドストン (William Ewart Gladstone, 1809—1898) の財政々策を検討することがぜひとも必要である。

グラッドストンの財政々策を論ずる場合、その政策形成・実現の点からみて、彼の生涯を大体三期に区分するのが妥当と思われる。²⁾ 第一期 (1809—1841) は、カニング主義者であった時期として特徴づけられる。第二期 (1841—1873) は、イギリスが《世界の工場》として世界に覇をとえ、イギリスを中心とする資本主義の発展がみられた時期である。この期はグラッドストンの政策論をみる場合、二つに分けられる。前半 (41—52) は、第二次ピール内閣 (41—46) の貿易局副総裁・総裁として 42 年・45 年の関税改正にたずさわりのちの自由貿易財政の原型が形成された時代として特徴づけられる。後半 (53—73) は、第二期前半に得た政策原理を用いて貿易の自由化を遂行してゆく時代である。第三期 (1874—1898) は、73 年恐慌により所謂《大不況》が持続し、イギリス中心の資本主義体制がゆらぎ、独占資本主義への移行が行われはじめた時期である。第三期の初年の 74 年にグラッドストンは、所得税の廃止を公約の中心とする総選挙に敗北した。そして《1874 年の、国民を自分になびかせようとしたグラッドストンの試みの失敗は、1842 年のピールの改革によって幕をあけた財政改革のあの偉大な時期の終りをつけるものである》³⁾。そして、それ

¹⁾ K. Marx: *Das Kapital*, Bd. I. Berlin, Dietz Verlag, 1959. S. 683. 長谷部文雄訳「資本論」(青木文庫 版) 第 4 分冊, 1002 頁。

²⁾ 区分については異なった見解もある。例えば G. W. E. ラッセルは《グラッドストン氏の経歴は、当然三つの主な部分に分けられる。その第一期は、ニューアークの選出を辞退することで終る。中間期は 1847 年から 1868 年まで、第三期は 1894 年に終る。》(G. W. E. Russell: *William Ewart Gladstone*, Lond., 1913, p. 86.) といっているが、内容に立入った区分ではないので私はとらない。

³⁾ J. F. Rees: *A Short Fiscal and Financial History of England 1815—1918*, Lond., 1921, p. 155 f.

以降積極的な外交政策や社会保障の必要により経費は増加の一途をたどった。また 70 年代後半の貿易不振により自由貿易の妥当性が疑われはじめた。このような経済状況の根本的变化により、グラッドストンの財政政策は、事態とあい容れなくなってくる。これが第三期である。

本稿においては、ひとまず第二期前半まで (1809—1852) をとりあつかう。

II カニング主義者

グラッドストンはその政治生活をカニング主義者として出発した¹⁾。このことを明らかにしておく意味は、トーリー党にいた彼が 41 年にピール内閣の貿易局副総裁になると早々に自由貿易政策を遂行しはじめたのはどういう事情によるかを解く大きな背景になると考えられるからである。つまり、グラッドストンはトーリー党にいても根っからのトーリーではなく、自由貿易を認める立場にいたということである。

グラッドストンがカニング主義者となったのは父親の影響による。グラッドストンは、1809 年リヴァプールの穀物商人 J. グラッドストンの第四子として生れた。J. グラッドストンは、1786 年にスコットランド低地のレイス (Leith) で乾物商を営んでいた父のもとを去ってリヴァプールに出てきた。そして 1821 年にはリヴァプール市民のうちで最も富裕な者の一人となった²⁾。スコットランド低地は、《ホイッグ》の発祥地であり³⁾、J. グラッドストンもホイッグ、更にいえばプレスビテリアン・ホイッグとしてリヴァプールにやってきた。しかし 1812 年頃、彼はホイッグからトーリーへ政治的立場を変更し、宗教的立場もプレスビテリアンから国教会員へと変った⁴⁾。その理由について G. W. E. ラッセルは次のように言っている。J. グラッドストンはフランス革命・ナポレオン戦争と続く物状騒然たるなかで身代をつくりあげた男である。彼は自力で産をなしただけにそれだけそれを脅かすものには反感をもった。彼は、1810 年頃に財産と社会秩序の安全が外国の軍隊と国内の騒擾により危うくされると考えた。ところが彼の支持するホイッグは、フランスがイギリス政府を打倒することを歓迎している有様だった。そこで彼はホイッグを離れ、トーリーに移ったのである⁵⁾。そして彼は 1812 年にリヴァプールから、トーリー党のリヴァプール内閣 (1812—27) の最も自由主義的なメンバーの一人たる G. カニングを議会に送ることに尽力している。G. カニングは 22 年までリヴァプールから選出された。そしてカニングはグラッドストン家の政治上のアイドルであった⁶⁾。その後 J. グラッドストンは、航海条例の改正・関税改革の口火をきった《議会における自由貿易のパイオニア》⁷⁾ たる W. ハスキッソンをリヴァプールより議会へ送っている。これらから判断されるごとく、J. グラッドストンがトーリーに移ったといっても完全にトーリーになったのではなく、商業資本家としての利害に合致する限りでト

¹⁾ 《グラッドストンは、カニング主義者—トーリー主義者から一步隔った者—として、全ての機構上の変革 (all organic change) に反対する者として、彼の議会生活を始めた。》(F. E. Hyde: *Mr. Gladstone at the Board of Trade*, Lond., 1934, p. 225.)

²⁾ F. W. Hirst: *Gladstone as Financier and Economist*, Lond., 1931, pp. 27—28.

³⁾ 横越英一「近代政党史研究」1960 年, 127 頁。

⁴⁾ J. Morley: *The Life of William Ewart Gladstone*, Lond., 1903, Vol. 1, pp. 20—21. ; F. W. Hirst, op. cit., p. 29.

⁵⁾ G. W. E. Russell, op. cit., pp. 3—4.

⁶⁾ F. W. Hirst. op. cit., p. 31.

⁷⁾ W. Reid, ed.,: *The Life of William Ewart Gladstone*, Lond., 1899, p. 91.

ーりに立ち、そして国内的には選挙法反対などのトーリの立場をとり、対外的には自由主義政策を唱えるトーリ党のカニングに賛同したのであった。

グラッドストーンがカニング主義者であったことを示す彼自身の言葉がある。1866年の議会において曰く《私はカニングという偉大な名前の庇護のもとで育ったのです。あの名前と関連したあらゆる影響が私の子供時代と青年時代の政治運動を支配しました。カニングとともに、私は、宗教上の無資格なるもの (religious disabilities) の廃止に、彼がわれわれの外交政策に与えた性格に、賛成いたしました。カニングとともに私は、彼が寄与した国家間の自由な通商上の交流設立の開始に賛同いたしました。》¹⁾ またグラッドストーンは、1831年5月にオックスフォード連盟協会においてカニングにならって《選挙法改正案は、イギリス政府の形態を変え、窮極には社会の全機構を破壊するおそれがあるという趣旨の所謂〈補足条項〉を提出して》選挙法改正反対の演説を行った²⁾。このオックスフォードでの演説がニューカッスル公爵³⁾に認められ⁴⁾、公爵の懷中選挙区ニューアークより1832年12月の選挙法改正後初の総選挙に立候補する。ニューカッスル公爵は、高トーリ党の著名な人物であったのでカニング主義者グラッドストーンは心配していた。父あての手紙(32年7月8日)で曰く《父上も御記憶のごとくカニング氏が政権の座についた時、ニューカッスル公爵は、上院で氏をこの国の最も不品行な大臣だと断言しました。公爵は、私がカニング氏に対してもっている気持ちを御存知だろうかという疑問が今私の頭にうかびました。公爵は、カニング氏と父上との関係を御存知でしょうか、あるいは記憶しておられるでしょうか。》⁵⁾ 選挙ではグラッドストーンは、三名の候補者のうちで887票を獲得し首位で当選した。

グラッドストーンは、32年に下院に入ったが、それから41年までは彼の財政論と関係のある活動は特別していないと思われる。32年12月に第一次ピール内閣の大蔵次官となり、翌年の初めに大蔵次官から植民地次官に変わっている。この第一次ピール内閣は32年12月に成立し、翌年の4月に辞職した。30年代は、このトーリ党のピール内閣が半年足らず政権にあった以外は全てホイッグが政権をとっていたのである。しかし貿易の自由化はほとんど進まなかった。

III ピールの財政改革

1841年8月に、7年間続いたホイッグ党のメルボーン内閣が倒れ、トーリ党の第二次ピール内閣が成立した。航海条例・関税改正をめざして22年に開始されたハスキンスン・ゴドリッチの財政改革を、イギリス

¹⁾ 3 Hansard, CLXXXIII. 129. April 27, 1866.

²⁾ J. Morley, op. cit., pp. 73—74. 後にグラッドストーンは、この時の選挙法改正反対の行動は《私の青年時代の政治上の誤りだった。》(3 Hansard, CLXXXIII. 129.) といい、《パークとカニングはその問題〔選挙法改正の問題〕について多くの人を惑わした。》(J. Morley, op. cit., p. 70) といっている。またカニングは1820年にリヴァプールで議会改革を非難し、後下院で議会改革がどんな形をとって表われようとも死ぬまでそれに反対すると宣言した (J. Morley, op. cit., p. 70.)。

³⁾ 《公爵は、事実上カニングの敵のうちで最もうるさく厳しい者の一人だった。そして後には同じ考えにより全力をあげてウエリントン内閣からハスキンスンをしめ出した。》(J. Morley, op. cit., p. 87.)

⁴⁾ 当時のパトロン達のスカウトについては、小川晃一「英国における政治的階層」(「思想」No. 465, 1963年3月号, 65頁)を参照。v. G. W. E. Russell, op. cit., p. 28.

⁵⁾ J. Morley, op. cit., pp. 88—89.

産業資本主義段階における第一次の貿易の自由化とすると、このピール内閣により 42 年に開始された関税改正は第二次の貿易の自由化であろう。更に、53 年にはじまるグラッドストーンによる関税改正は第三次の貿易自由化であり、これによりイギリスの貿易の自由化は完成する。

第二次ピール内閣の当面の課題は二つあった。第一は、穀物条例をいかにするかということであり、第二は、37 年以来続いている財政の赤字をいかにしていきとめるかである。まず穀物条例について、トーリ党のピール内閣の成立、つまりトーリ党の選挙における勝利は、穀物条例の改正に反対する土地所有者と農業資本家の支持があったからであると考えられた。そしてピール内閣は保護貿易の維持と農業関係者の保護を行うものと考えられた¹⁾。したがって、R. コブデンを先頭とする《反穀物条例同盟》による条例廃止の運動がイングランド北部においてその驚くほど発展していたが、これはトーリ内閣の成立により防禦されたものと考えられた²⁾。ピール自身は、その時は穀物条例よりも関税改正に力点をおいており、条例については単に従来のスライディング・スケールのスケールを若干ゆるくしただけだった。穀物条例をあまりいじらないことで、ピールは農業関係者—ピール内閣の生命がかかっている土地所有者および農業資本家—に鼻葉をかがしたのであった。そのようにして政府を支持する階級の要求を若干なりともとり入れなければ、所得税の導入による赤字の解消・関税改正の大事業は遂行されえなかったであろう³⁾。

次に赤字問題について⁴⁾。ピールはこの赤字は慢性的赤字であり経費の節約では解消出来ないと考えた。そこで増税ということになる。ところで 40 年にメルボーン内閣の蔵相 F. ペアリングが関税・消費税の引上げを行って赤字を解消しようとしたが、その目的を達することができなかったことがあった。したがって、ピールは関税・消費税の引上げは限界にきたと考えた。41 年にペアリングは、今度は逆の方法をとって関税・消費税を引下げても消費が大幅に増加すれば、税の引下げによる減収を填補し、増収をあげるだろうと考えて、関税・消費税の引下げを行おうとした。ピールはこの原理の健全性は認めたが、関税引下げの効果を調査した結果、関税引下げを行って政府がその消費増加によって利益をうけるまでには相当の期間が必要ながわかった。しかし毎年赤字の発生している状態の今、関税の引下げを行いその減収以上に収入が増加するまで待っておれない。そこで関税の引下げによる減収が填補されるまでの期間をしのぐ手段として所得税の導入を、ピールは 42 年 3 月 11 日の予算演説で提案した。ピールは、所得税は暫定的なもので永続化すべきではないと考えていた。最初 5 年間所得税を継続することを提案した。というのは、調査の結果

¹⁾ 第二次ピール内閣成立当時《リッチモンド公は、保守党内閣が若しも変節して保護貿易に好意をもたなくなるような場合があるならば、農業階級の名において、新内閣を打倒すべしと放言していた。》(北野大吉「英国自由貿易運動史」1943 年、366—7 頁。註 3。)又 42 年の関税改正についての批判に次のようなのがあった。《あなた〔ピール〕は、保護貿易の原理を維持するようにあなたに約束させたあなたの支持者、つまり土地所有者階級の信頼を裏切った。》(F. W. Hirst, op. cit., p. 65.)

²⁾ J. F. Rees, op. cit., p. 83.

³⁾ F. W. Hirst, op. cit., p. 50.

⁴⁾ 赤字は、37 年度 142.8 万ポンド、38 年度 43 万ポンド、39 年度 145.7 万ポンド、40 年度 185.1 万ポンド出しており、41 年度も大体 241.1 万ポンド出る見振りだった。更に 42 年度も所得税を賦課しない場合、ピールの予算説明によると 246.9 万ポンド出ることになっていた(S. H. Northcote: *Twenty Years of Financial Policy. A Summary of the Chief Financial Measures Passed Between 1842 and 1861*, Lond., 1862, pp. 5—6.)

関税・消費税の引下げにより消費が増大し、大蔵省の利益になるには5年かかると判断したからであった。しかし議会の討論においては、新設する所得税は、1816年に廃止された戦時所得税と同性質のものだということになり3年間を限って賦課されることになった。

関税改正と所得税の導入によりピールの意図したものは、赤字填補と同時に産業を繁栄に導くことであった。ピールは、産業が37年恐慌による不況から回復することが遅れているのは禁止的保護的かつ複雑きわまりない関税が存在するためであると考えた。ピールの提案は、ホイッグにより上・下両院で反対されたり。ピールは所得税は英国の財政改革にとって必要かくべからざるものであり、それなくしては赤字をくいよめることも、産業が関税の重圧から救われることもないことを力説した。

ピールは、関税改正の業務を担当する貿易局総裁にリボン卿を任命し、副総裁にグラッドストンを任命した²⁾。《ピールの非常に賢明な副官》といわれたグラッドストンを貿易局副総裁に任命したのは、ピールが関税改正に力を入れていることを示す一つの証拠であろう。42年の関税改正は、グラッドストンが中心になって行う³⁾。後年彼が述懐したところによると、42年の改正の仕事はその後続いた45年、53年、60年の三回の関税改正を併せたよりも6倍もの苦勞をしたということであった。グラッドストンは、関税の賦課されている1200品目のうち750品目の関税率を変更した。これらの全損失額は378万ポンドであった。

関税改正と景気の上昇により歳入は増大し、44年度には、所得税収入額510万ポンドを廃止してもなお余りのでる634万ポンドの黒字が出た。しかし、ピールは42年の関税改正は不充分であったとして更に大規模な関税改正を行うために、45年は所得税を廃止する年度であったが、更に三年間それを更新することを提案した。その提案は可決され45年の関税改正は、42年の改正を基礎にしてかなり進んだ。石炭を含めて輸出関税は全て廃止された。大体工業原料であるが430品目が輸入関税を廃止され、砂糖関税の引下げも行われた。45年の減税・廃税額は、333.8万ポンドであった。

グラッドストンは、45年1月メイヌース事件で貿易局総裁を辞職した⁴⁾。46年6月には農業関係者を保護するために選出されたピール内閣により穀物条例が廃止された⁵⁾。そして保守党は分裂し、ピールを首領

¹⁾ 当時ピールの提案に反対する提案をしたホイッグ党のJ. ラッセルも後にはピールの政策が妥当であったことを認めている。53年の議会でラッセル曰く《その時〔42年〕おきた事柄を回顧し、それ以来生じた事態をみてみると、私は、全体としては議会がとったコースは、…1842年に私が提案したコースよりも国に一層の利益をもたらしたといわざるをえないのであります。》(『Hansard, CXXXVI. 1002.』)

²⁾ 貿易局は、当時は製造業・貿易・海運業の促進、関税制度・穀物条例実施によって生ずる問題、植民地との特惠制度等に関する仕事は勿論、通商条約に関しては外務省に代って条約の交渉を行っていた。更に貿易局は貿易に関する統計の収集も行っていた(F. E. Hyde, op. cit., xix—xxiv.)。詳しくは、H. L. Smith: *The Board of Trade, Lond. & N. Y., 1928, pp. 54—224.* を参照。

³⁾ リボン卿は上院におり、関税改正の《技術に関する失生》たる同卿は何も知っていなかった(F. E. Hyde, op. cit., p. 223.)。グラッドストンは、46年の穀物条例廃止・関税改正以外は、42年・45年・53年・60年のイギリスの貿易の自由化に重要な意味をもつ関税改正に全て関係した。42年・45年の関税改正を彼は貿易局で行い、その後関税改正の指導権が貿易局から大蔵省へ移り、53年・60年の関税改正は、大蔵大臣としてのグラッドストン自身により行われた。

⁴⁾ v. G. W. E. Russell, op. cit., pp. 71—72.

⁵⁾ 《これをいかに解釈するかは読者諸君の任意に委すが、この政治社会学の最も興味ある現象を熟考することを忘れないでほしい。》(J. A. Schumpeter: *History of Economic Analysis*. Lond., 1954. p.

とする一派は保守党を離脱した。グラッドストーンもピールと行動をともにしたことは勿論であった。翌月ピール内閣は倒れ、その後52年2月まで自由党のラッセル内閣が政権の座にあった。ラッセル内閣はピールが志向した貿易の自由化の方向へは進んだが、ピールのごとく所得税を利用しての大巾な関税改革は行っていない。

52年2月に保守党のダービ内閣が成立した。《保護貿易主義者が今や就任し、自由貿易問題に関する国の見解を逆転するために最後の絶望的試みをやろうとした。》¹⁾ そして蔵相でディズレイリは、同年12月に農業関係者・砂糖栽培業者・船舶所有者に対して、自由貿易政策による損害の補償を行うことを中心とする予算を提出した。この提案は否決され、同月ダービ内閣は辞職した。そして自由党とピール派の連立内閣たるアバディーン内閣が成立し、貿易の自由化を更に推進しようとした。その内閣の蔵相がグラッドストーンであった。

IV グラッドストンの財政々策

IIIにおいてピールの財政改革を中心にして42年から52年までの財政々策の流れをみてきたが、グラッドストンの自由貿易財政はこの10年間に基礎がおかれたものといえる。IIでのべたごとく、彼はカニング主義者として出発した。もともとトーリ的な保護貿易政策は、カニング主義者のとるところではない。しかし、トーリ的な保護貿易政策に訣別し、自由貿易の側へふみこんだのは第二次ピール内閣に入り、42年の関税改正を行った時であろう²⁾。グラッドストーンは、1862年4月24日のマンチェスターでの演説で《その時〔42年〕私は、うまれて初めてこの国の経済制度と財政通商立法とに関連した問題に関心をよせなければならなくなったのです。あの心の傾注の結果、私は、私が以前に保護貿易体制について持っていたかもしれない伝統的かつ党派的好意に直ちに決を下し、それを破壊することが出来たのです。そして1842年以来必ずしも人目につく態度ではありませんでした、しかし実に一貫性をもち、そしてたしかに真心をもって私はサー・ロバート・ピールが非常に著名な地位を得たあの大仕事を遂行するために努力したのです。》³⁾ といっている。この具体的契機について、F. E. ハイドが《穀物条例のスケイル、穀物投機の害悪およびリカード原理の経済的帰結に関する長い研究から得たグラッドストンの結論の真の結果が、後に自由貿易賛成の明白な論拠を与えた。》⁴⁾ といっている。

彼は、42年・45年の関税改正にたずさわりどのような自由貿易の政策を引出したのであろうか。それは「外交・植民季刊評論」33年1月号に発表された彼の匿名論文「国内・国外における通商政策の道」と45年発行のパンフレット「最近の通商立法に関する所見」とに示されているといえよう。前者において彼の言わんとすることはこのようなことである⁵⁾。関税障壁の撤去、つまり貿易の自由化にイギリスは驚く理由はない。今日イギリス以外の国、フランス、ドイツ、ロシア、ベルギー等はイギリスに対し保護貿易政策をと

398. 東畑精一訳「経済分析の歴史」(3), 838頁.)

¹⁾ S. Buxton: *Finance and Politics. A Historical Study 1782—1885*, London, 1888, Vol. 1, pp. 95—96.

²⁾ W. Reid, ed., op. cit., p. 275.

³⁾ W. Reid, ed., op. cit., p. 279. ⁴⁾ F. E. Hyde, op. cit., pp. 40—41. v. Ibid., pp. 38—41.

⁴⁾ F. W. Hirst, op. cit., pp. 57—72.

っているが、イギリスはそれら諸国の保護貿易政策を許していても大丈夫か。大丈夫である。その理由の第一は、イギリスは消費国であるよりも生産国であるからである。消費国が生産国を支配する割合よりも、生産国が消費国を支配する割合が大きいからである。第二の理由は、資本と技術により世界の大工場となったイギリスは、その顧客がまだとどまっている物質的發展の段階をすでに通過してしまっており、他の諸国を大きく引離しているからである。たとえあらゆる定期的な生産物の交換が停止されても、イギリスは存続してゆく蓄積がある。では何故関税の引下げを行うのか。グラッドストンは説明する。仏革命・ナポレオン戦争の間、大英帝国の製造業は貿易の途絶により一種の自然的保護をうけていた。戦後われわれは直ちにわが国が外国貿易に有機的に依存していることを発見した。外国貿易は付属物ではなく好況・不況が生じているわが産業にとって一大動脈であった。したがって、われわれは率直に世界市場の全般的な競争に入り、わが産業の原材料を重要さに応じて重税からはずし、安く商品を生産するように全力を尽すべきである。それゆえに、関税の引下げが必要となる。

45年のパンフレットで言わんとすることはこうである¹⁾。グラッドストンは、42年・45年の関税改正を検討し、ある場合においては外国との競争がイギリス産業の改善を刺激して競争に耐えるようにし、他の場合においてはイギリス産業は、われわれが想像していたよりも平等な立場で外国の産業と競争できることを示した。イギリスの通商力は現在までのところ少しも損われていない。ところで保護貿易体制をくずしていないフランス、プロシヤ、ロシア、スペイン等に対するイギリスの対策は？ グラッドストンの言うところによると、非常に注意深くたてられた高い関税障壁をただちにうちこわそうとしても無理である。またわれわれがそれに対して報復しようとすることは自殺行為である。そこでわれわれに残された道は、現在の関税改正を持続して原料を安価に入手するようにし、外国と競争に入った場合により劣った立場にならぬように国内の労働条件をよりよくすることである。この目的をたえず追求してゆけば世界貿易におけるイギリスの領分は減少しない。わが国の緊急な課題は、他の諸国に彼等の政策の主な被害者が彼等自身であることを知らせることである。以上のことから明白なごとくこれは《世界の工場》としてのイギリスを背後にもった自由貿易論である。彼が関税改正で得たものは関税改正の妥当性であった。議会で曰く《過去5年間あるいは6年間にわれわれは積極的な通商立法の過程に入りました。そして、同じ期間に以前にやられたよりも多くのことをわれわれが遂行したことは、否定できません。われわれは、かってやられたよりもより以上のことをやり、この国の輸入量の拡大をはかったのです。》²⁾ 《われわれは、産業に対して桎梏となるようなことはしてはならないのです。[そして]…あの原理—原材料に課税をする原理ですが—に帰るべきではないのです。》³⁾

以上の事柄を遂行するグラッドストンの自由貿易財政の基礎は、ピールが行った所得税の導入による赤字解消・関税改正という財政改革にある。ラッセル内閣の蔵相 C. ウッドの予算を批判してグラッドストン曰く《私の不満とする点は、非常に有益とみなされた原理が彼によっては非常にせまい範囲でしか適用されていないことです。1842年の所得税の一つの大きな目的は250万ポンドの赤字を埋めることにありましたが、また政府は、所得税を使って所得税賛成の誘因となった150万ポンドにおよぶ産業にたいする税の引下げを

¹⁾ Ibid., pp. 75—85. ²⁾ 3 Hansard, XCIX. 225—6. June 2, 1848.

³⁾ 3 Hansard, XCVII. 449. Mar. 10, 1848.

実行出来たのです。1845年に所得税が更新された時には、約400万ポンドにのぼる減税が行われました。…しかし、現在1851年にわれわれは所得税の更新を求められておりますが、それは400万または200万または150万ポンドに達する有益な性格の減税ではなく、たかだか40万ないし50万ポンドにしか達しない減税、つまりコーヒ関税と木材関税の引下げなのであります。》¹⁾つまり《私が指摘したく思うことは、消費財および産業の原材料に対する関税引下げの原理が、枢密顧問官たる紳士の予算から消えていることであります。私は、このような予算であればどんな予算であっても所得税の更新には賛成出来ません》²⁾。

ところでピールの導入した所得税は主にいかなる階級に課税されるものであったのか。グラッドストーンは、ダービ内閣の蔵相ディズレイリの予算を批判した中でいう《彼〔ピール〕は、民衆全体の救済のために一階級に課税したのです。(大臣席の方へむいて)彼がうったえたのは、あなた方に対してでありました。あなた方(反対党〔保守党])は財産の所有者として彼に呼び出された人々なのです。あなた方に向けて彼は特別のうったえを行い、産業の原動力と国の大消費階級とに救済をあたえるために所得税を引受けていただいたのです。》³⁾ また、導入された所得税が《暫定的手段》であるというのをグラッドストーンはどのように理解していたのか。グラッドストーン曰く《それ〔42年の所得税〕は、一部は明らかに赤字を埋合わせるために必要だったのです。しかし、それは、それより奥にある、最も重要な目的、つまり大幅な不可欠な通商改革を行うこと、産業を活況に導くこと、貿易を活発にすること、あらゆる種類の商品を安価にすること、という目的をもっていったのです。サー・ロバート・ピールは所得税を暫定的手段として試みていました(謹聴、謹聴)。つまり所得税をうんだ理由が存続するかぎり所得税は暫定的手段として継続するはずのものであると私は考えるのです。私が言わんとすることは、三年または五年と絶対的に限定された意味での暫定的手段ではなくて、大通商改革を完全に遂行するに必要とされる年限に限るという意味で真に暫定的手段であるということです。それが所得税の真の基調なのです。》⁴⁾ (カ点は原文ではイタリック)

V む す び

IVを総括してみるとグラッドストンの自由貿易財政の骨組は次のようになる。(1)産業の発展をはかるために原材料・消費財を中心とする関税の引下げを行う。このことは貿易自由化の重要な側面であり、産業資本主義段階におけるイギリス商工業者階級の要求であることはいうまでもないであろう。(2)関税引下げによる減収は、スケジュールA、つまり土地所有者を中心に賦課される所得税によりまかなわれる⁵⁾。この所得税は関税改正が完成するまで継続される。(3)関税改正による産業の発展、原材料・消費財の消費増加により自然増収が生じ、所得税は廃止されることになる。したがって、所得税が《われわれの全財政計画の要石である。》⁶⁾ しかしグラッドストンの財政論には、歳出額は不変という暗黙の前提があり、これが所得税を永続化させた重要な要因となる。

このような財政論を現実に適用したのが53年4月に提出された彼の第一回目の予算であった。(1963.6.23)

¹⁾ 3 *Hansard*, CXVI. 61. April 11, 1851 ²⁾ *Ibid.*, 64.

³⁾ 3 *Hansard*, CXXIII. 1681—82. Dec. 16, 1852. ⁴⁾ *Ibid.*, 1684.

⁵⁾ この頃の所得税のスケジュール別の税収については、さしあたり大内兵衛・武財田隆「財政学」1959年、97頁参照。

⁶⁾ 3 *Hansard*, CXXV. 1388. April 18, 1853.